

第4回研究会

I - 2 メモリーノートブック訓練を実施した 軽度記憶障害事例の帰趨について

°後藤 祐之¹⁾ 高瀬 健一¹⁾ 田谷 勝夫¹⁾

【はじめに】 記憶障害の補償手段としてメモリーノートブック（以下、ノートという）を活用するためには、対象者にノートの利用を勧めるだけでなく、適切に活用するための訓練が必要である。訓練の実施に当たっては、自宅や職場でノートを実際に活用することを想定した方法及び環境の設定が必要とされる。本研究は、第3回認知リハビリテーション研究会で報告した軽度記憶障害事例における訓練の経験を通して、ノートを実生活で活かすことができる補償手段とするために、訓練方法上改善すべき点を検討することを目的とした。

【対象】 1990年8月に交通事故により受障し、軽度記憶障害等の障害を有する。受障後、94年11月にM社に就職したが、その後休職。96年1月から3月まで当センターで職業講習を受講し、4月から復職。

【方法】 本事例に対するノート訓練の方法については、「認知リハビリテーション」第1巻第2号参照。

【訓練後の状況】 ノート訓練終了後、自宅や職場で自発的にノートが使用されていないことが、電話によるフォローアップにより明らかになった。

【訓練の反省点】

(1) 訓練期間を長くとること：本事例の場合、訓練期間が約7週間程度しか確保できなかった。当センターのサービス提供期間である13週間の

期間を最大限に活用した訓練期間の設定が必要である。

(2) 訓練担当者がいない場面でのノート使用頻度を高める：施設内で長期間の訓練を実施すると、訓練担当者の存在が対象者への動機づけになったり、ノートの使用を想起させる手がかりになる可能性がある。一方、自宅や職場は、訓練担当者がいないところで、自発的にノートを使用しなければならない環境である。訓練中と訓練後では、こうした環境の違いがあることを常に念頭に置き、訓練期間中からノート訓練の訓練者がいない場面を多く設定して、自発的にノートを利用する習慣を学習させる必要がある。

(3) ノートの構造の改善：訓練を実施できる期間や障害状況に応じて、また職業生活上必要となる内容に即して、必要最低限の簡易な構造のノートを作ることが望ましい。

(4) 補償手段を使用するための心理的な素地としての障害受容の促進：今回の対象者には、補償手段としてのノートの使用が、心理的に受け入れられていなかった可能性があり、訓練期間中にノートの使用への抵抗を示す言葉が聞かれた。今後は、ノートを使用するメリットを具体的に説明したり、所持する抵抗が少ないノートを使うなどの工夫が必要である。

(5) 家族等の協力を求める：当センターでの職業リハビリテーションサービス終了後は、自宅を生活基盤とする者がが多いことから、ノートの使用を促す役割を、家族に担ってもらうことが、現実的と考えられる。家族の協力を得るために、ノート訓練の必要性とその方法を家族に理解してもらうことが不可欠で、そのための家族教育プログラムを考えることも課題となる。

1) 障害者職業総合センター